

# 牛久市議会議員一般選挙

## 投票日 4月24日(日)午前7時～午後8時

※ひたち野リフレビルに期日前投票所を設けます。

※投票所入場整理券に期日前投票の宣誓書欄を設けます。

牛久市議会議員一般選挙の日程が4月17日告示、4月24日投票と決まりました。選挙は、私たちの貴重な意思表示の機会です。この機会を放棄することなく、あなたの大切な一票を投じてください。なお、今後震災の状況によって、内容などを変更する場合があります。

### ◆投票できる方は

今回の選挙では、選挙人名簿登録基準日が4月16日となりますので、住所要件については、平成23年1月16日までに転入届出をされた方、あるいは住民票を作成された方で、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている方です。年齢要件については、平成3年4月25日以前に生まれた投票日当日20歳以上の方が有権者となります。なお、市外へ転出さ

れた方は、有権者ではなくなります。

### ◆期日前投票

仕事や旅行などで投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。期間は、告示日の翌日(4月18日)から投票日の前日(4月23日)までの毎日、午前8時30分から午後8時までです。これまでの牛久市役所期日前投票所(市保健センター2階)、牛久駅前期日前投票所(東口)に加えて、ひたち野リフレ期日前投票所(ひたち野リフレ2階・下図)でも期日前投票ができます。

投票日が近づくとも期日前投票所が大変混雑し、投票までお時間が掛かる場合がありますので、ご了承ください。市保健センターは、車いす用スロープ、エレベーターを完備しています。なお、ひたち野リフレ期日前投票所は、震災によりエレベーターを使用することができません。

また、**これまで、期日前投票の際には、期日前投票所で宣誓書を記載し**

ていただいていたましたが、新たに投票所入場整理券に宣誓書欄を設けます(図1)。あらかじめ記載してから期日前投票所にお越しになると、受け付けに掛かる時間を短縮することができます。なお、期日前投票所には、これまでと同様に宣誓書を用意しています。

投票日当日までに20歳になる方は、牛久市役所不在者投票所(市保健センター2階)、牛久駅前不在者投票所(東口)およびひたち野リフレ不在者投票所(ひたち野リフレ2階)で投票することができます。また、病院や老人ホームなどに入っている方でも、その施設が不在者投票の指定施設になっている場合は、施設内で投票することができます。お早めに施設の不在者投票担当者の方にご相談ください。

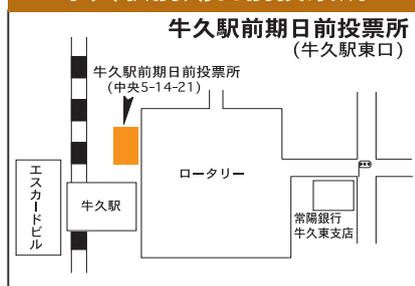
### ◆郵便による不在者投票

身体障害者福祉法、戦傷病者特別援護法に規定する両下肢や体幹の不自由な方、介護保険法に規定する要

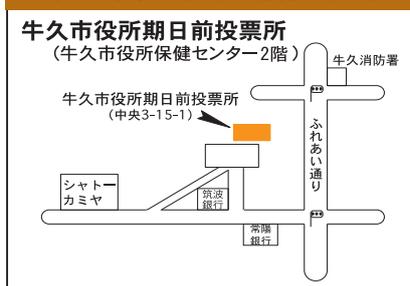
投票日に用事がある方は…期日前投票所をご利用ください

**【投票期間】4月18日(月)～4月23日(土)午前8時30分～午後8時**

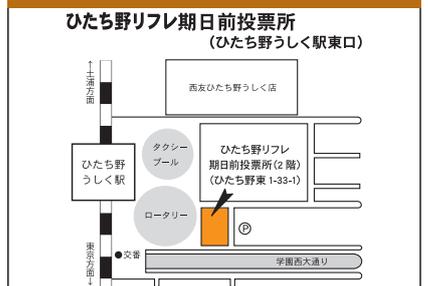
#### 牛久駅前期日前投票所



#### 牛久市役所期日前投票所



#### ひたち野リフレ期日前投票所



介護5の方は、自宅にいたまま郵便により不在者投票ができます。この場合は、「郵便投票証明書」が必要となりますので、お早めに市総務課内選挙管理委員会へお問い合わせください。

◆遠隔地での不在者投票

長期出張などの理由で選挙期間中、牛久市外にいる方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票をすることができません。この場合、牛久市選挙管理委員会への投票用紙などの請求が必要となるため、多少時間が掛かりますので、早めに手続きをしてください。

◆代理投票と点字投票

4月24日(日)投票  
牛久市議会議員一般選挙  
投票時間は午前7時から午後8時まで

●投票には、この入場整理券をお持ちください。  
本人がお持ちのうえ、あなたの投票所に提出してください。受付が早く済みます。  
入場整理券を破損又は紛失した時には、再交付を受けて、受付に提出してください。再交付の際、本人確認のため、身分を証明できるものの提示を求めることがあります。

期日前投票  
◎ 期間 4月18日から4月23まで 午前8時30分から午後8時まで  
◎ 場所 1 牛久市役所期日前投票所(市保健センター)  
2 牛久駅前期日前投票所(JR牛久駅東口)  
3 ひたち野リフレ期日前投票所(リフレビル2階)

期日前投票をされる方は、次の事項を必ず本人が記入してください。  
平成23年 月 日

氏名	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
住所	
請求事由	※該当する項目に○をつけてください。 1 仕事・学業等 2 外出・旅行等 3 病気・出産など 4 他市町村に転出

牛久市選挙管理委員会委員長 殿  
私は、牛久市議会議員一般選挙の当日、上記の事由に該当する見込みです。以上真実と相違ないことを宣誓し、投票用紙等の交付を請求します。  
牛久市選挙管理委員会 (電話) 873-2111

【図1】投票所入場整理券(裏面)の宣誓書欄

ひたち野東投票区投票所が  
変更となっています

東北地方太平洋沖地震の影響で、ひたち野東投票区投票所の投票場所が変更となりますので、ご注意ください。

【変更前】 牛久運動公園体育館多目的室



【変更後】 牛久運動公園プール棟

城中投票区の駐車場の  
使用について

東北地方太平洋沖地震の影響で、三日月橋生涯学習センターの駐車場の一部が使用できない見込みです。車で投票に来る方で、当日駐車できない場合は、牛久市観光アヤマ園駐車場をご利用ください。

体が不自由などの理由で自分で字を書くことができない方は、投票所の係員が代筆しますので、当日係員にお申し出ください。投票の秘密は守られますので安心して投票してください。また、目の不自由な方は、点字により投票することができます。

◆投票所入場整理券

投票所入場整理券は郵送します。投票所にお越しの際は、投票所入場整理券のお名前、投票所をご確認の上お持ちください。その他、有権者であるにもかかわらず、お手元に入場整理券が届かない場合は、投票所で投票所入場整理券の再発行を受け

てから投票してください。その際、運転免許証など本人と確認できるものがあると手続きが早くなります。

◆開票

開票は、ひたち野うしく小学校体育館で午後9時から行う予定です。なお、会場の都合で参観者が多い場合は、入場を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆選挙公報

選挙公報は、4月21日(木)ころの新聞朝刊に折り込み配布を予定しています。選挙公報は、新聞折り込みのほか、各期日前投票所、市役所、各生涯学習センターなどの窓口を用

意しますので、ご利用ください。また、新聞を購読されていない方は選挙管理委員会までご連絡ください。

◆開票速報

開票速報は、市ホームページとテレドームで行うほか、かつばメールでも配信する予定です。

◆パソコン <http://www.city.ushiku.jp/ibaraki.jp/senkyo/index.htm>

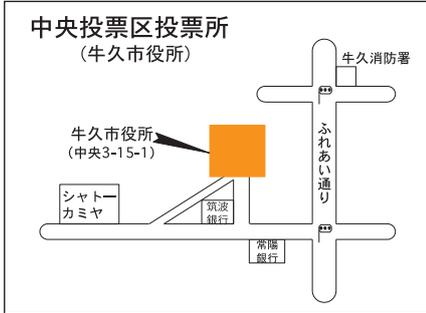
◆携帯 <http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/senkyo/index.htm>

◆テレドーム ☎0180-993-235

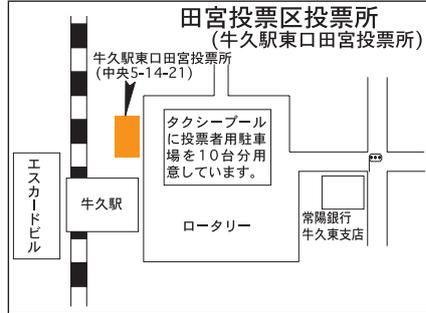
(録音された選挙結果が流れます) 問い合わせ 牛久市選挙管理委員会 (市総務課内) ☎内線1012

# ください

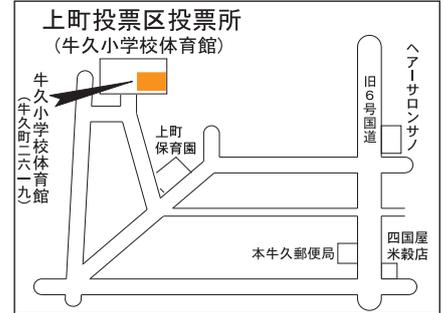
投票所は24カ所です。市選挙管理委員会から郵送される投票所入場整理券に記載されている投票所を必ずご確認の上、お越してください。



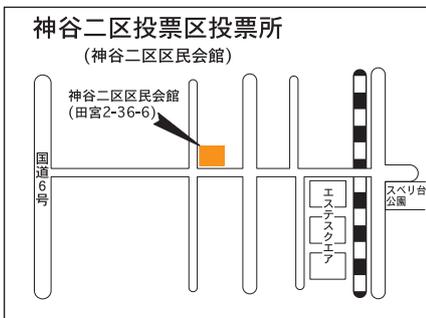
中央投票区投票所  
(牛久市役所)  
栄町3丁目・5丁目・6丁目、中央1丁目(神谷二区行政区以外)・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目、柏田町(栄町・栄東行政区のみ)の有権者



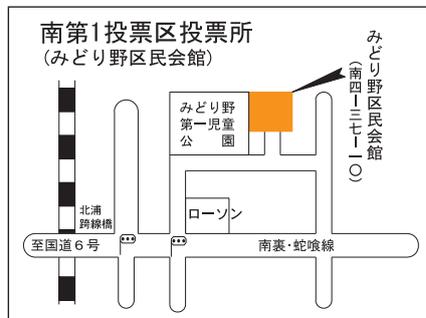
田宮(田宮町字笹塚・田宮町番外以外)・本町・エスカードビル行政区の有権者



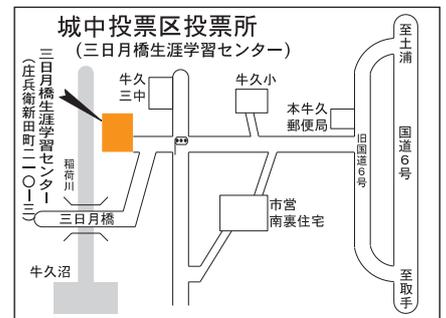
上町・下町行政区の有権者



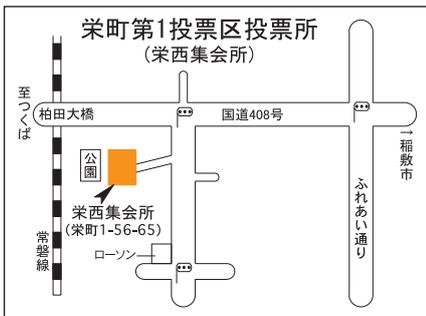
神谷二区行政区の有権者



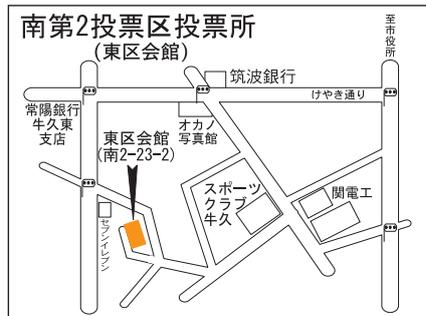
南第1投票区投票所  
(みどり野区民会館)  
南1丁目(23番地～44番地)・4丁目(みどり野行政区、南4丁目37番地のみ)・7丁目の有権者



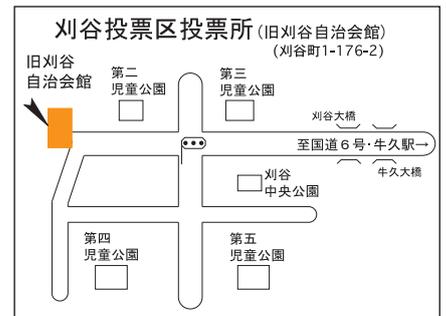
城中・新地行政区の有権者



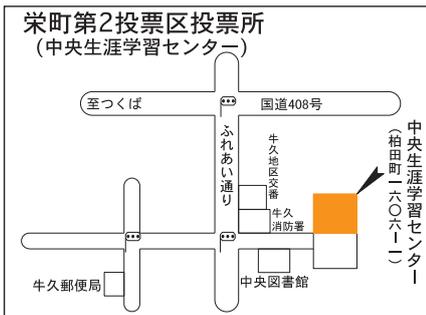
栄町第1投票区投票所  
(栄西集会所)  
栄町1丁目・2丁目、上柏田1丁目・2丁目の有権者



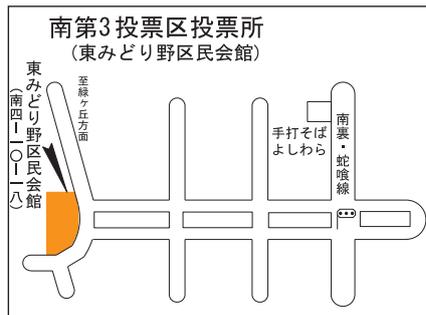
南第2投票区投票所  
(東区会館)  
南1丁目(1番地～22番地)・2丁目・3丁目(東みどり野行政区以外)の有権者



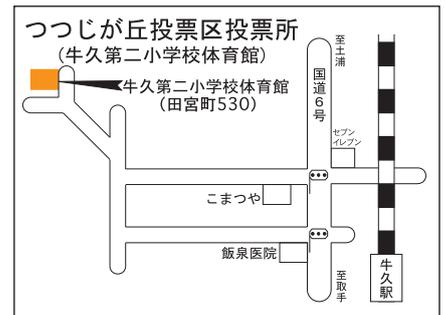
刈谷・秋住団地行政区の有権者



栄町第2投票区投票所  
(中央生涯学習センター)  
上柏田・中柏田行政区、栄町4丁目、上柏田3丁目・4丁目の有権者

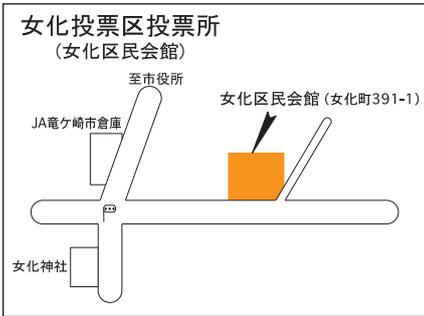


南第3投票区投票所  
(東みどり野区民会館)  
南3丁目(東みどり野行政区のみ)・4丁目(緑ヶ丘・東みどり野行政区のみ)・5丁目・6丁目(緑ヶ丘・東みどり野行政区のみ)の有権者

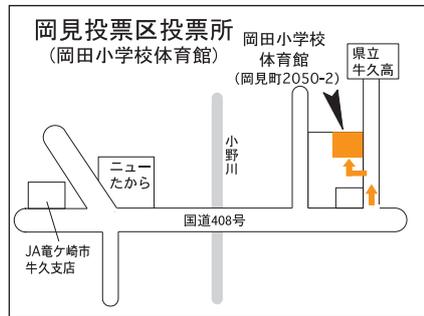


つつじが丘・第2つつじが丘行政区、田宮町字笹塚・田宮町番外の有権者

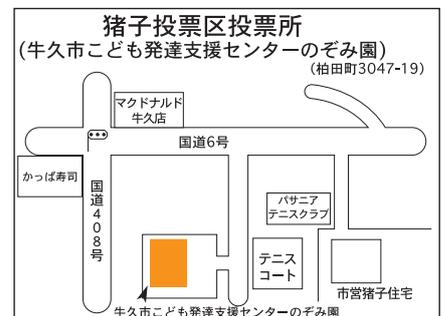
# 投票所を必ずご確認ください



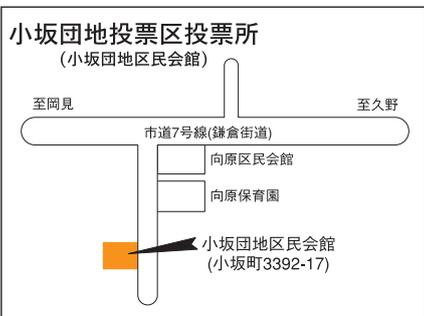
女化行政区、さくら台4丁目の有権者



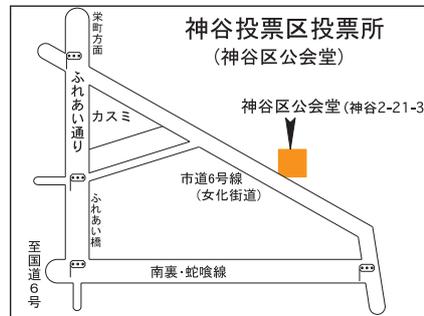
岡見・下柏田・上池台・下根ヶ丘・第8岡見行政区の有権者



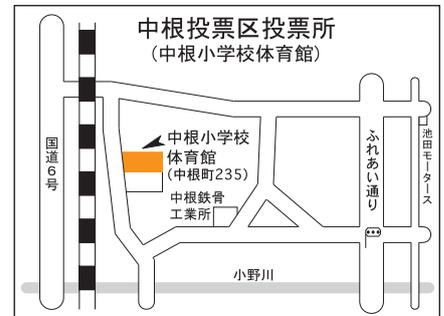
猪子・一厚東(栄町1丁目を除く)・一厚西行政区の有権者



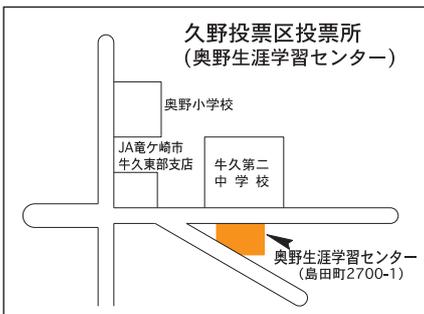
小坂団地・東岡見・上太田・小坂(一部)・向原行政区の有権者



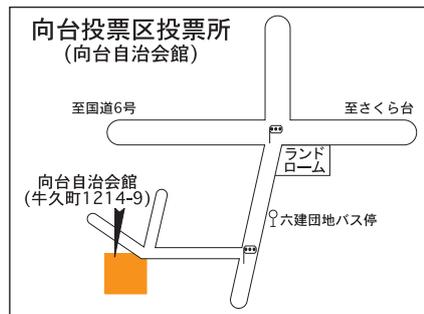
神谷行政区、神谷1丁目～4丁目・6丁目の有権者



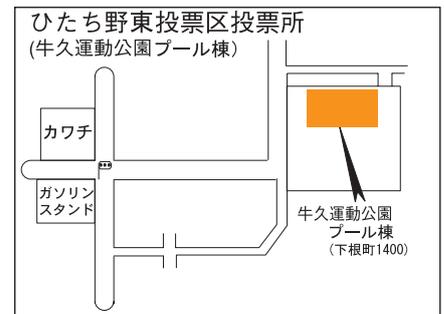
ひたち野西4丁目、ひたち野東5丁目(びゅうパークひたち野行政区のみ)、中根町、東大和田町の有権者



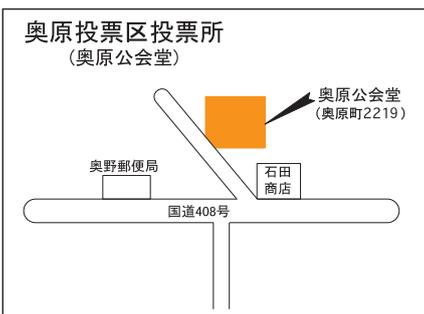
久野・大和田・中央・正直・島田・桂・報徳・井ノ岡・小坂行政区の有権者



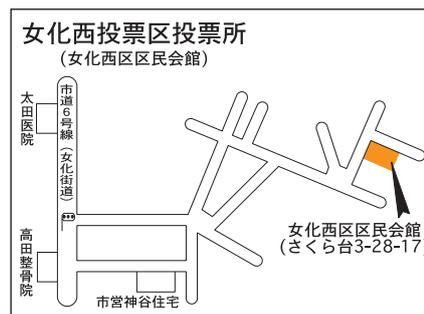
南部・向台行政区、みはらし台の有権者



ひたち野東3丁目～5丁目(びゅうパークひたち野行政区を除く)、岡見町(東下根行政区の一部・第8岡見行政区の一部)、下根町(下根ヶ丘行政区を除く)の有権者



奥原行政区の有権者



神谷5丁目、さくら台2丁目・3丁目の有権者



ひたち野東1丁目、ひたち野西1丁目～3丁目、東猫穴町の有権者

牛久市選挙管理委員会(市総務課内) ☎873-2111内線1011、1012